



「JP-MIRAI 外国人労働者相談・救済パイロット事業」

「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」(JP-MIRAI)では、「相談・救済研究会」での議論をベースに、2022年2月(予定)より、**日本初のマルチステークホルダーで実現する「ビジネスと人権指導原則」準拠の人権デューデリジェンス及び救済メカニズム構築**に向けたパイロット事業を実施します。

パイロット事業においては、ご参画頂く企業(及びサプライチェーンにある企業)で働く外国人労働者を主たる対象として、JP-MIRAIポータル(開発中)を配布し、同ポータルが提供する「外国人労働者向け情報提供サービス」、「多言語による相談窓口(生活～労働問題)」及び「救済メカニズム」をご利用頂き、外国人労働者向けのサポートを試行するとともに、サイトのアクセス状況や相談内容などの分析結果を参加企業にフィードバックを行うことを想定し、参加・協力企業／団体と協働により、メカニズム構築を行う計画です。

企業の皆様のご参画・ご協力をよろしくお願いいたします(継続募集中)。

JP-MIRAI事務局

問合せアドレス: helpdesk@jp-mirai.org

1. 目的: JP-MIRAIと参加企業の協力により、実際の外国人労働者への相談・救済対応を通じて、「**ビジネスと人権・指導原則**」に基づく、①**人権デューデリジェンスの仕組み確立への貢献**、②**救済メカニズムの確立**のモデルケース作り(日本初)を行ない、対外的に発信・拡大に向けた経験蓄積を行う。
2. 期間: 2022年2月 ~1年間 (予定;参加会員が一定数集まり次第スタート)
3. 対象者: パイロット事業に参加する企業等で働く外国人労働者等、**約2万人規模(最大目安)**
(注:資本関係にある企業、及びサプライチェーン(SC)の企業の外国人労働者含む)
4. 相談窓口: ①JP-MIRAIポータル・SNS・電話等から受付け。**多言語対応(当面8言語※+日本語)で敷居の低い相談体制(含む専門相談;日本人社員等からの問合せも可能)**
②重大な問題に発展する可能性がある事案は、**伴走型支援**により問題の最小化。
※英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語
5. **法廷外紛争解決メカニズム**:弁護士会との協働事業「**外国人労働者ADRセンター**」(仮称)の設置・運用
6. モニタリング: JP-MIRAIポータル(アプリ)を活用した常時モニタリングの仕組みを構築。
7. パイロット参加企業へのフィードバック:
 - ①参加企業(及びSC企業)関係の相談内容の分析結果報告
 - ②個別の相談内容の共有(労働者の了解を得たもの)
 - ③人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた専門家による助言
8. 運営委員会: 参画・協力企業及び専門家・実施団体(委託先)による運営委員会(仮称)を設置し、事業実施状況について情報共有するとともに、改善に向けた議論を行います。

9. 事業費(概算):4,000万円(精査中)／この他、ポータル運営及びネットワーク構築等はJICA負担。

10. 参加費用: **大規模事業者** **ご相談** (対象外国人労働者数 1,500人以上、規模等に応じ決定)
中規模事業者 **300万円** (対象外国人労働者数 1,500人未満)
小規模事業者 **50万円** (中小企業)

11. 今後の予定: ①パイロット事業説明会(2021年12月～、オンライン)
②参加企業による資金管理法「JP-MIRAIサービス」の設立(2022年1月頃)
③関係者間で契約・覚書の締結等手続き(2022年2月以降)
④事業開始(2022年2月以降)

【参考】パイロット事業で想定する事業量 (最大目安)

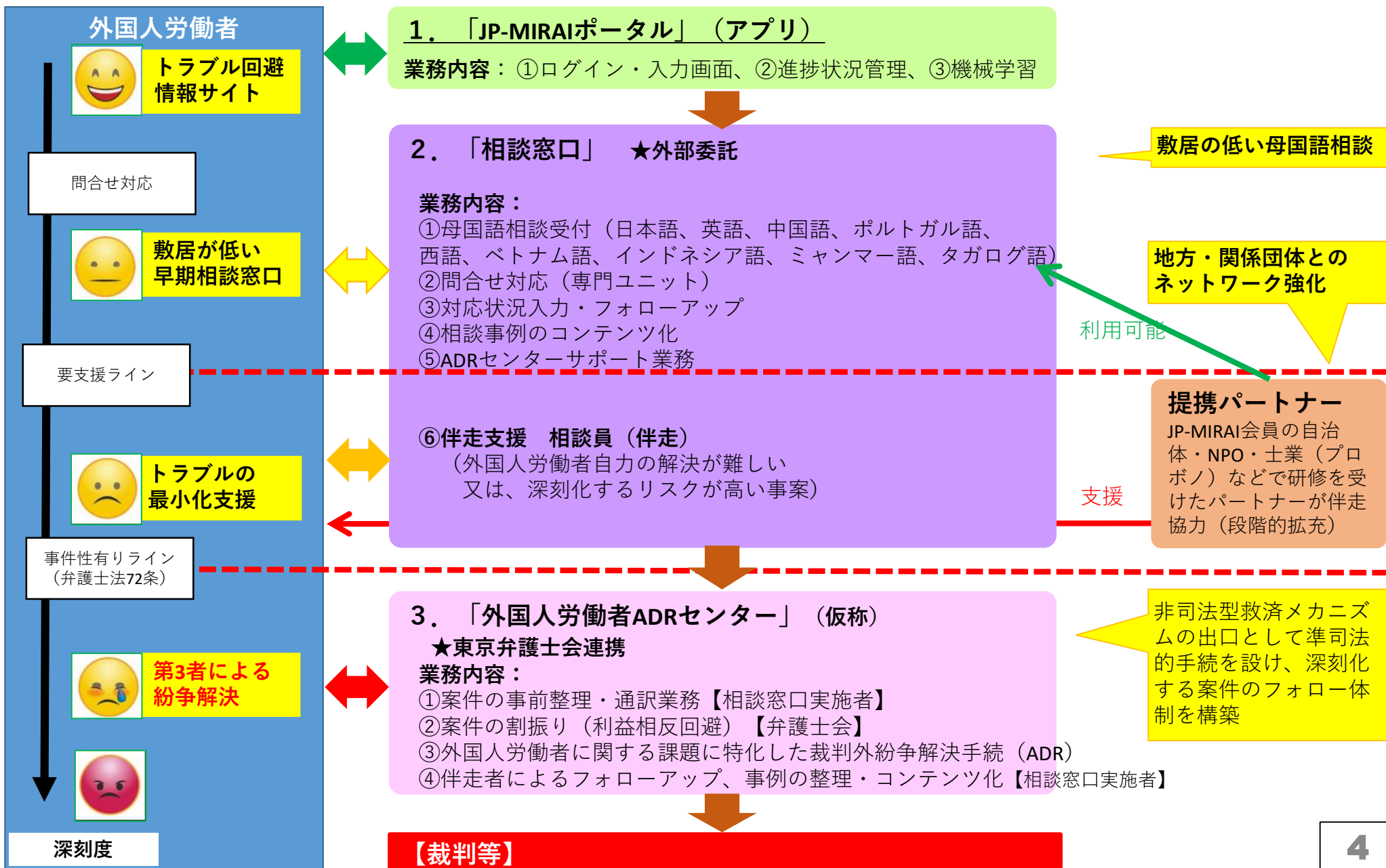
対象者数 : 外国人労働者(参加企業・SC関連企業等) 2万人
想定相談件数 : 1,000件(同一案件複数回相談は1件とする)
想定伴走型支援件数: 50件(上記請負契約に含む)
ADR業務支援 : 5件(作業量想定:事前整理 5日/件、通訳 5日/件)
ADR謝金 : 5件(相談中)
その他データ管理・報告書作成・新法人事務局経費が必要。

※参加企業数・対象労働者数・件数が増えた場合にはコスト見直しが必要。

■ご参画・ご協力のメリット(ご参考)

- ①外国人労働者の問題解決・最小化:問題の早期発見・対応による労働・生活問題の最小化。
- ②社会貢献:日本初の「ビジネスと人権指導原則」準拠の人権DD及び救済メカニズム構築への貢献
- ③対外発信:CSR報告書等への記載による広報効果・企業価値向上。

パイロット事業概要 ~問題は極力早い段階で解決



パイロット事業概要

⑦モニタリング情報取得

会員及び関連企業が雇用する外国人労働者の意向・相談・伴走状況（本人の承諾ない場合は個人名は開示せず）

パイロット事業参加者

- JP-MIRAIと連携した、**人権デューデリジェンス・救済メカニズムの構築**
- 関連企業の理解促進（パイロット事業への参加・ポータル普及呼びかけと情報共有承諾の取り付け）
- 資金提供

外国人労働者（在留資格問わず）

- ①委託契約締結
✓ サービス利用
✓ 守秘義務など
- ③関連会社リスト
- ④委託費振込

⑧モニタリング情報／報告書

- ②承諾書
- ✓ ポータル普及
 - ✓ 相談情報共有承諾

- ⑤ポータル普及
- ✓ QRコード等配布

関連法人（資本関係・サプライチェーン関係の企業：制限なし）
（行動原則に賛同頂き、JP-MIRAI加盟を推奨）

外国人労働者（在留資格問わず）

サービス利用

JP-MIRAI事務局

ASSC ・ 諸活動・会員事務全般

JICA ・ 全体調整、ポータル・JICA分契約

「JP-MIRAIサービス」（仮称）※
・ 資金管理・受託契約、外部委託手続、報告

契約

相談・救済業務グループ

JP-MIRAIポータル運用会社
（JICA予算による契約）

「相談窓口」受託団体・企業
（JP-MIRAIサービスからの委託契約）

契約

弁護士会「ADRセンター」
（JP-MIRAIサービスとの連携覚書）

覚書・謝金支払い

※パイロット実施主体：新法人設立（案）

- 法人形態：一般社団法人（時限的）
役員構成：参加企業代表など
職員：非常勤1名（企業等の兼務）＋必要に応じ

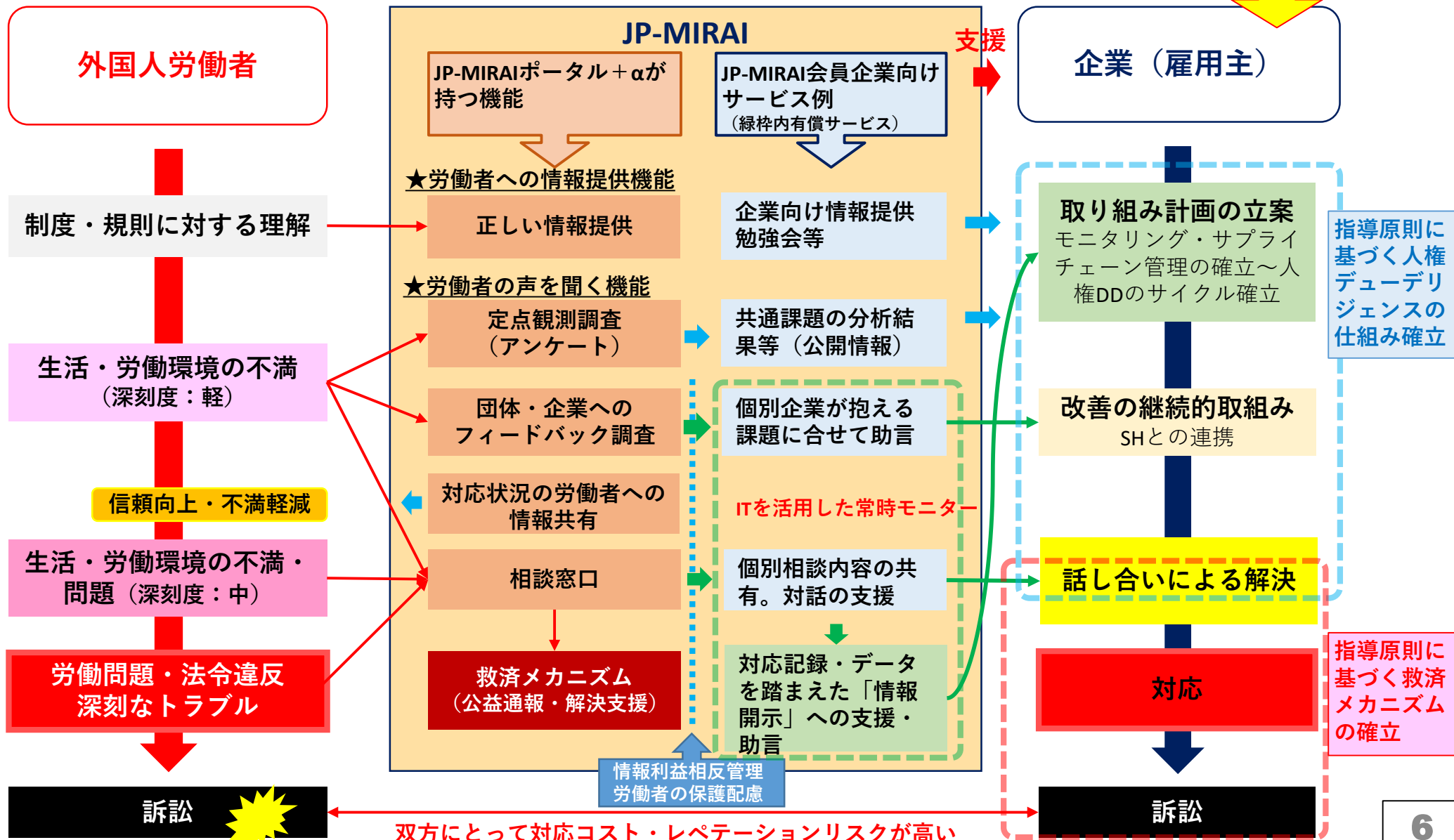
★契約書、承諾書等のひな型は作成中

注）矢印以外にも覚書等の整理が必要（詳細検討中）

参考：企業の人権DDと救済メカニズムとの関係



原則19. 人権への負の影響を防止し、また軽減するために、企業はその影響評価の結論を、関連する全社内部門及びプロセスに組み入れ、適切な措置をとるべきである。



パイロット事業概要 ~地方への展開・将来課題

当面の取組み
(2022 - 2023年)

将来課題
(2024年 -)



【ご参考】将来に向けたロードマップ



将来的にはすべての外国人労働者に展開を目指す

	フェイズ1 (暫定運用・試行)	フェイズ2 (本格運用)	フェイズ3 (拡大)
タイムライン	2022年～	2023年～	2024年～
対象者	パイロット活動に参加する 外国人労働者等	JP-MIRAI会員企業・団体に 関係する外国人労働者等	全ての外国人労働者 (積極的オープン)
対象者規模	2万人～	20万人	100万人?
取り組み方針	一部会員企業（及びSC傘下企 業）・団体に所属する労働者に ユーザー登録を呼びかけ、試行 開始。2021年以内に体制・メカ ニズムの整備を完了する。	全てのJP-MIRAI会員企業（及びSC 傘下企業）・団体に所属する労 働者にユーザー登録を呼びかけ、 試行開始。	外国人労働者に積極的に登録呼 びかけ。AIによるFAQ（Chabot） の機能向上により、人的対応の 割合を低減させる。問題発生率 の低減が必須。
JP-MIRAI相談・救済 チーム体制（案）	外部委託	外部委託	外部委託 (可能な範囲で内製化) NPOと協働体制構築?（資金シェア）
必要な資金／分担	年間 4,000万円～ (資金管理法人関連経費を含む)	(試行を通じて精緻化)	(試行を通じて精緻化)
	パイロット参加会員負担 (委託契約)	会費／分担金・協賛金等	+ 公的資金?
(ご参考) 法人形態	任意団体 (会費無料)	法人化 (会費徴収) ※受けるサービスに応じた分担を想定	

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)

Japan Platform for Migrant Workers towards Inclusive Society



【What is JP-MIRAI ?】

日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、2020年に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立された任意団体

【私たちが目指す社会】（「行動原則」から）

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「**選ばれる日本**」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

【参加者・体制】 すべてのステークホルダーが協力

民間セクター(会員)

- ・民間企業、業界団体、経済団体
- ・人材派遣会社、監理団体
- ・研究機関、有識者 等



公的セクター(サポーター)

- ・関係省庁、関係団体
- ・国際機関 など

事務局:(一社)ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン
(ASSC)

(独)国際協力機構(JICA)



2020/11/16設立フォーラム

【会員】企業・団体・個人 352

<主な会員> (2021/11/30現在)

味の素(株)、(株)アシックス、イオン(株)、茨城県、クレーン(株)、住友電気工業(株) 国民生活産業・消費者団体連合会、佐賀県、セブンアンドアイ・ホールディングス(株) (一社)全国ビルメンテナンス協会 ソフトバンク(株)、帝人(株) トヨタ自動車(株)、日本繊維産業連盟 (一社)日本惣菜協会、三起商行(株)、山梨県 ほか、弁護士、研究者、NPOなど

1. 外国人労働者向け「JP-MIRAIポータル(アプリ)」

①情報提供 2022年2月運用開始

JICA予算

外国人労働者が来日前～帰国後までに必要とする情報(日本での仕事入門、キャリア、日本での暮らし、ルール、マナー、優良事例、就職情報、娯楽など)を公的機関のリンク+独自コンテンツを提供します。民間企業の便利サービスとのリンクも。

②労働者の声を聞く 2022年2月運用開始

アプリを利用し、外国人労働者の置かれた環境などを正しく把握し、企業の改善の取組や行政への提言などを行います。また、問題がある事案については、調査を行い対処します。

2. 外国人労働者向け救済メカニズム

民間資金

①相談窓口 2022年2月運用開始

JICA予算(一部)

すべての在留資格で働く外国人労働者を対象に、何でも相談できる相談窓口を開設します。母国語対応及び法律・医療などの専門家がサポートします。

②外国人労働者ADRセンター(仮称)

外国人労働者が雇用主等と争いとなった場合、裁判には長い時間と費用が必要です。東京弁護士会等と連携し、法律の専門家からなる法廷外仲裁(ADR)のしくみを構築し、労使双方が短期間に争いを解決できる仕組みを作る予定です。

3. 改善に向けた研究会・企業の取組み支援

①公開研究会・セミナー

JICA予算/ASSC実施

専門家や関係団体の協力を得て、外国人労働者を巡る課題解決策を話し合う研究会を実施。2021年のテーマは「技能実習生の手数料問題」や「相談救済」など。

②企業・団体の取組み促進・IT技術の活用による企業支援

各会員が作成する「行動計画」の優良事例の発表や表彰などを通じ、企業のモチベーション向上。また、JP-MIRAIポータルや相談窓口で蓄積されるデータを活用し、企業の「ビジネスと人権・指導原則」に基づく取組みを支援する予定です。

4. コラボ事業 ～会員が協力して行う事業

①緊急支援

JICA予算/直営実施

会員団体が協力し、コロナ禍で帰国困難になっているベトナム人向けのキャリアセミナーやJICAセンターでの宿泊研修などを行いました。

②JP-MIRAI youth

外国人労働者の問題に関心を有する学生や若手社会人で、彼らが出来る取組み(勉強会、企業や外国人労働者へのインタビューや外国人労働者との交流や支援など)を行う予定です。

5. 対外発信活動

JP-MIRAIの取組を国内や国外に積極的に発信していきます。

JICA予算・ASSC実施

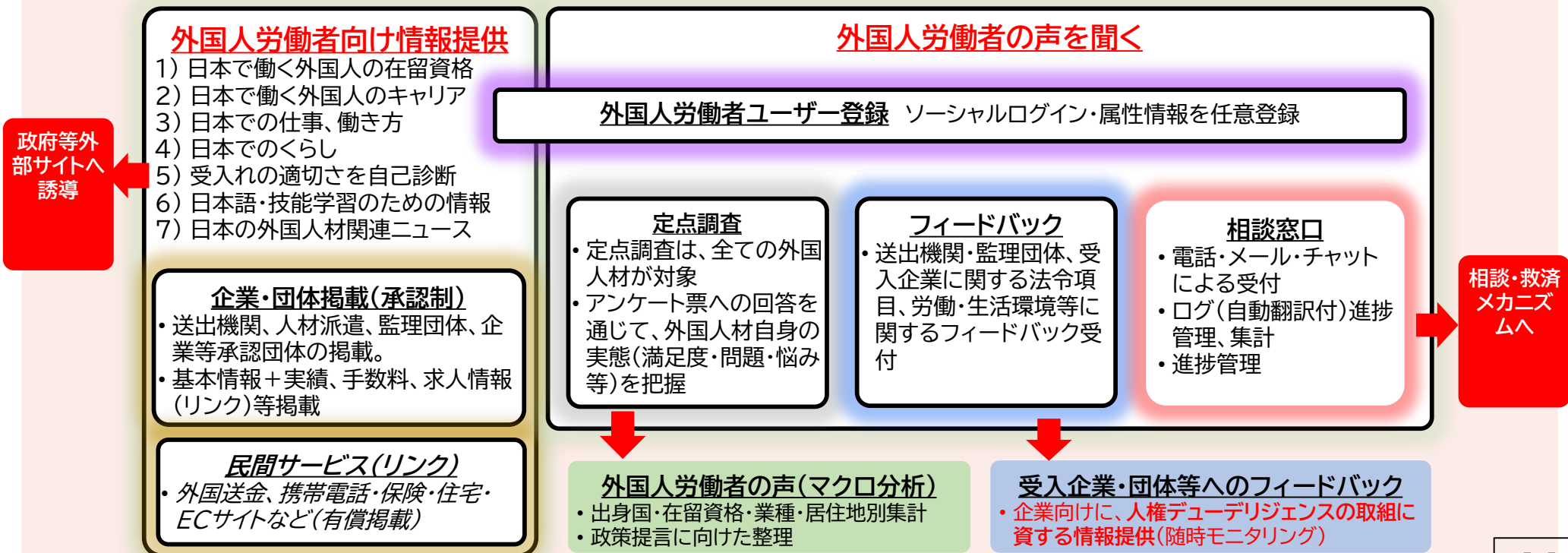


JICA予算

- 【目的】
- ①外国人労働者への情報提供を通じた問題最小化
 - ②企業のビジネスと人権・指導原則への対応支援

- ・ 来日前の外国人に日本の良さ・キャリア・諸制度・企業団体等の情報を提供し、適切なキャリアを選択し、適正な来日を支援
- ・ 来日後の外国人労働者に生活や労働に必要な情報を提供（プッシュ型）し、生活の満足度を向上。
- ・ 外国人労働者の置かれた状況（声）を聞き、行政機関などへ改善に向けた提言のための情報蓄積
- ・ 外国人労働者のフィードバックを受けて、会員企業が、「ビジネスと人権・指導原則」に準拠した対応を行うために必要な情報を提供

【基本的な機能】 多言語対応（当面8言語）、2022年2月以降順次機能拡大
（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語、タガログ語）

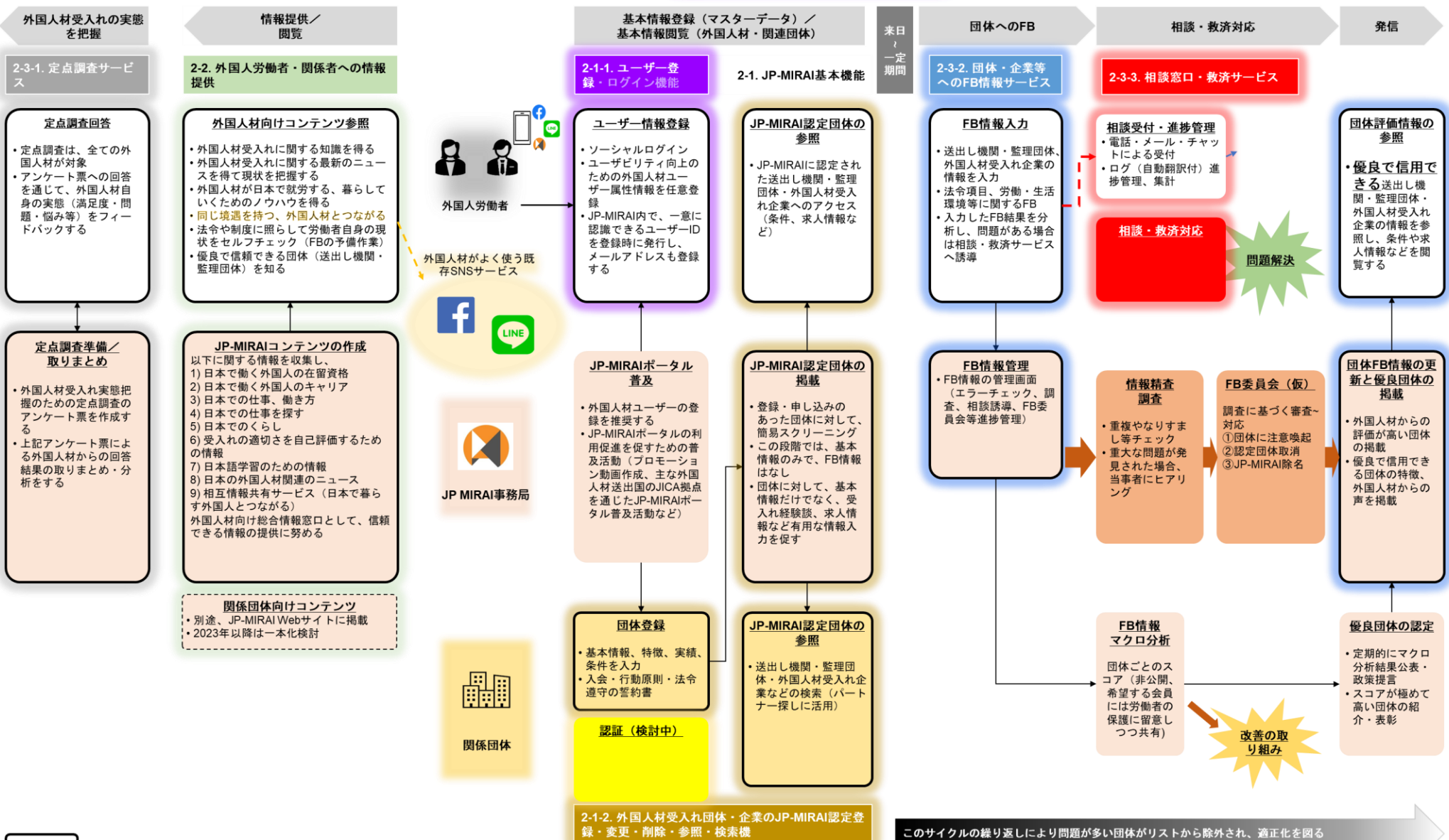


【参考】JP-MIRAIポータル（アプリ）全体構想図

基本機能（トップページ）

2-1-3. トップページ（外国人材ユーザー向け）

2-1-1.（ユーザー登録・）ログイン機能



は、JP-MIRAIポータルシステムに関する部分

基本機能（トップページ）

2-1-4. トップページ（監理団体向け） / 2-1-5. トップページ（外国人材受入れ企業向け）